



火災調査員養成研修を実施しました



令和5年1月26日、27日の2日間消防本部において、火災調査員養成研修を実施しました。

• 研修目的

火災調査に必要な知識や技能、鑑識能力等を習得させ、火災業務調査の核となる調査員の育成を図ることを目的に、集合教育として実施する。

• 研修目標

- (1) 火災調査業務に係る制度を理解し、与えられた権限を正しく執行できる。
- (2) 火災調査主任者として、火災調査業務の指揮に必要な知識を習得する。
- (3) 火災原因調査、損害調査及び鑑定等に係る知識を習得し、的確な判断能力を備える。

研修は上記の目的と目標を掲げ、消防大学等の教育機関で専門の知識や技能を習得した職員を講師とし、所属長の推薦を受けた職員8名に対して、火災調査に係る制度、損害調査及び鑑定等を座学や実験を交えながら講義を行いました。

那賀消防組合では今後も、職員1人1人のスキルアップを図り、さらなる火災調査技術の向上に努めてまいります。

【研修の様子】

